

パラスポーツ用具貸出に伴うお願い

ポッチャ関係

- ① 簡易コートの上には土足で上がっていただいて構いませんが、コート・ボール等が汚れた場合は、布等で拭いて返却してください。
- ② 簡易コートたたむ際は、既存の折り目に沿ってたたんでください。
- ③ 審判がボールの距離を判断する際に使用する「コンパス」は、先がとがっているので振り回さないでください。また、お子様には使用させないようにしてください。

視覚障害者5人制サッカー関係

- ① アイマスクをして体験する際は、ボールの上に乗っかるなど、転倒の危険が伴うため、必ず近くでサポートできるようにしてください。
- ② アイマスクを使用した際に汗等の汚れが付着した場合は、返却時にその旨ご報告ください。（洗濯は区役所が行います。）
- ③ 簡易ゴールを組み立てる際にフレームが開かない場合は、ネットが部品に引っかかっている可能性があるため、無理に開かないでください。

【事務担当】

幸区役所まちづくり推進部地域振興課

地域スポーツ推進担当（区役所4階）

電話 044-556-6705

FAX 044-555-3130

e-mail 63tisin@city.kawasaki.jp